令和6年 第10回日の出町 農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第10回総会日程

令和6年10月25日 役 場 庁 議 室

- 1. 開 会
- 2. 諸報告
- 3. 議事録署名委員の指名
- 4. 議事
- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告ついて
- 5. 閉 会

令和6年第10回日の出町農業委員会総会

令和6年10月25日 役 場 庁 議 室

議席	氏 名	議席	氏 名
1	天 野 幸 次 君	9	森 田 弘 子 君 (欠席)
2	山崎茂樹君	10	石 塚 義 子 君
3	和田勝君	11	土 澤 孝 一 君
5	青 木 崇 君	12	鈴 木 忠 彦 君
6	馬場・蝦・君	13	嶋 﨑 学 君
7	関根進君	14	松本哲男君
8	田中豊弘君	15	野口隆昭君

事務局職員

事務局長原祐一事務局財山丸也事務局財大大大

事務局長 定刻になりましたので、只今から令和6年日の出町農業委員会第10回総会 を開会いたします。

まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日は第10回総会の開催にあたり、招集させていただきまして、ご参加い ただき大変ありがとうございます。本日もご審議をよろしくお願いします。

事務局長 ありがとうございました。

続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いい たします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。6番馬場委員、7番 関根委員お願いいたします。本日の欠席は、9番森田委員です。

> それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号農地法第3条 の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。 地区担当は山﨑委員です。お願いいたします。

委員 先日の10月21日事務局の宮林主任と現地確認をして参りました。土地の 所在につきましては案内図をご覧ください。

周辺の営農状況につきましては、東側と西側に畑がありますが、共に草刈り等はしてありますが、作物等は植わっておりませんでした。

当該地の営農状況につきましては、里芋が現在植えてありまして、他は草刈り等してある状況でございます。

周辺の営農への影響につきましては、以前より耕作されていたということですので、今回所有権が移転されても変わらず特に問題はないと考えられます。 以上、ご報告でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長 事務局及び山﨑委員の説明が終わりました。なお、本日譲受人であります A さんに来ていただいておりますので、営農計画等について説明を求めます。それでは A さん自己紹介と及び営農計画について、説明をお願いいたします。

A さん 大久野に住んでおります A と申します。よろしくお願いいたします。 現在は家庭菜園みたいなもので、じゃがいもときゅうりとか、大根あたりを 作っておりまして、後は草むしりの仕事くらいで、大した物は作っておりません。

会 長 ちょっとお聞きしたいんですけど、Aさん1人でやるということですか。

A さん そうです。

会 長 A さんの説明が終わりました。委員さん方で意見質問がございましたらお願いします。質問ありませんか。せっかく A さんに来ていただいているので、何か質問等ありましたらお願いいたします。青木委員。

委員 営農計画でじゃがいもとか里芋をつくられるというふうに書いてあるんです けど、当該地ではやっぱり獣害とか多いので、どういった対策をされているか お聞きしたいんですけど。

A さん 一応電気柵の線は張ってありますが、飛び越えてきてしまうため、やられっ 放しという感じです。

委員 電気柵とかが一番効果的なので、そういうのをやってもらえば、収穫できる ようになると思いますので、頑張ってください。

A さん 防御をやるにはかなりお金がかかってしまいます。

会 長 他に質問はございませんか。質問がないようですので、A さんご退出をお願いいたします。

A さんには退出願いました。委員さんでご意見ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、(1)議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。

続きまして、(2)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会長専決処理報告 第5条届出1件)

会 長 事務局の説明が終わりました。

只今の報告につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。意見、質問がないようですので、(2)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

罢	夂
石	4

番